資料番号 日付

プロジェクト ASAF 対応

項目

EFRAGによる「複雑性(Complexity)」の Bulletin

本資料の目的

- 1. 2014年3月の会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議に関して、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) から、Bulletin (案)「より良いフレームワークを目指して-複雑性(Complexity)」(コメント期限:2014年4月30日)が提出されており¹、会議において、本件について議論することが予定されている。
- 2. 本資料は、ASAF 会議における意見発信のあり方について検討を行うため、EFRAG の Bulletin について概要をまとめる(第3項から第16項参照。)とともに、ASAF 会議 における発言案について記載している。

EFRAGによる「複雑性」の Bulletin 背景 (第1項~9項)

- 3. 複雑性²は、企業と利害関係者の間の財務報告を通じた効果的なコミュニケーション を阻害するものであり、市場の非効率性を創出し、資本の有効な配分の妨げになる ものである。このため、可能な場合、複雑性を最小化することが重要と考えられる。
- 4. 複雑性は、次の2つに区分しうる。
 - (1) 回避可能な複雑性・・・事業活動がより高度化され、理解が困難になったことによるもの。
 - (2) 回避不能な複雑性・・・基準設定や規制、教育、情報の送信が効果的でなかった ために生じるもの。
- 5. 財務諸表全般が複雑であるという懸念や IFRS が複雑すぎるという批判はあるものの、IASBの概念フレームワークでは、本件について多くの議論がされておらず、理解可能性やコスト便益のバランスについての議論で触れられているのみである。

(参考) 現行の概念フレームワーク (関連部分を抜粋)

理解可能性

QC30 情報を分類し、特徴づけし、明瞭かつ簡潔に表示することにより、情報が<u>理解可</u>能となる。

¹ 本 Bulletin は、EFRAG のほか、フランス会計基準設定主体(ANC)、ドイツ会計基準設定主体(ASCG)、イタリア会計基準設定主体(OIC)、イギリス会計基準設定主体(FRC)の連名で草案されている。

² 複雑性については、米国証券取引委員会 (SEC) に対する財務報告の改善に関する諮問委員会報告 (2008年8月) においても定義がされている。

QC31 現象の中には、本質的に複雑で理解が容易にならないものもある。そうした現象 に関する情報を財務報告書から除外すれば、それらの財務報告書の情報は理解しやすく なるかもしれない。しかし、そうした情報は、不完全となり、したがって誤解を招くものとなる可能性がある。

QC32 財務報告書は、事業及び経済活動について合理的な知識を有し、情報を入念に検討し、分析する利用者のために作成される。時には、十分な情報を持った勤勉な利用者であっても、複雑な経済現象に関する情報を理解するために助言者の支援を求める必要のある場合もある。

有用な財務報告に対するコストの制約

QC36 財務情報の提供者は、財務情報の収集、加工、検証及び配布に労力の大半を費やすが、利用者はそれらのコストをリターンの低下という形で最終的には負担する。財務情報の利用者にも、提供された情報の分析や解釈のコストが生じる。必要な情報が提供されない場合には、その情報を他から入手するか又は見積るための追加的なコストも利用者に生じる。

回避不能な複雑性(第10項~11項)

- 6. 複雑性には回避可能なものもあるが、基準設定主体及び作成者の責務は、財務諸表を可能な限り透明性が高く理解可能となるように、取引を処理するようにすることである。但し、情報を過度に複雑にしてしまうことと情報を失ってしまうこととのバランスが図られる必要があり、次の点について考慮する必要がある。
 - (1) 会計の複雑性関する作成者のコスト
 - ▶ 会計基準は詳細である程、適用は複雑になるかもしれない。
 - ➤ 会計基準が簡潔でハイレベルなものである場合、非公式なガイダンスが開発され、更なる複雑性を招くかもしれない。
 - (2) 利用者による情報の理解可能性
 - ▶ 複雑な情報は有用かもしれないが、理解可能性が減少し、限られた利用者によってしか理解できないものになってしまうかもしれない。
 - ▶ 作成者だけでなく、利用者にとってのコスト便益も考慮される必要がある。

回避可能な複雑性(第12項~18項)

- 7. 取引及び事業環境がより高度になってきたことに伴う不可避的な複雑性に加え、 IFRS は過度に複雑な会計又は開示要求を設定してきたという見解がある。
- 8. 概念フレームワークそれ自体が、次の理由から、複雑性の増加の原因となっている

という者がいる。

- (1) 概念フレームワークが、財政状態計算書に焦点を当てており、財務業績を最も単純で透明を持つ方法から検討することの妨げになっている。
- (2) 概念フレームワークでは、広範囲な利用者(異なる情報ニーズを有する者が存在)が主要な利用者とされており、これが本質的に困難で、不可避な複雑性の原因となっている。
- (3) 概念フレームワークには、「信頼性」が有用な財務情報の質的特性とされておらず、測定の不確実性が極めて高い資産及び負債が認識されている。このため、認識されている金額を説明する開示が複雑になり過ぎている。
- 9. 概念フレームワークについての懸念に加え、基準設定プロセスが過度な複雑性の原因になっているという者もいる。
 - (1) 新たな概念(例:公正価値の使用、OCI、使用権)が基準に取り入れられる際、 追加的なガイダンスが必要となる。
 - (2) 結論の背景が詳細に記載され過ぎており、会計の原則や目的を理解する上での妨げになっている。
 - (3) 基準が記述される方法(文章、用語等)が複雑であるため、基準の解釈及び翻訳が複雑になっている。
 - (4) 新たな基準が絶え間なく開発されるため、基準及び解釈が安定せず、財務報告の複雑性を招いている。
- 10. 特定の会計及び開示要求³が、過度な不確実性の原因となっているという者もいる。 これらの例の分析の結果、次のことが言えるかもしれない。
 - (1) 回避可能な複雑性は、基準設定主体が回避不能な複雑性への対応について判断を誤ったことを原因として生じている。
 - (2) 人によって、回避不能な複雑性か回避可能な複雑性かについて判断が分かれるかもしれない。
- 11. 会計又は開示が過度に複雑になっているか否かは判断によるところであるものの、 過度に複雑になっているものとして、次のような例が挙げられる。
 - (1) 裁量的な分類 例: ヘッジ会計の適格性要件(IAS 第39 号「金融商品:認識及び

³ 本 Bulletin では、過度な複雑性となっている可能性のある基準の例として、例 1: ヘッジ会計、例 2: 確定給付型年金、例 3: 株式に基づく報酬、例 4: 法人所得税、例 5: 企業結合における無形資産の認識、例 6: 混合金融商品の分離処理、例 7: 企業の事業モデルとは異なる処理の分析、例 8: 金融商品の負債又は資本の分類、例 9: 不確実な成果を有する訴訟が挙げられており、例 3 ~6 については、上記バランスが図られていないとされている。

測定」)、及び権利確定条件(IFRS 第2号「株式に基づく報酬」)

- (2) 濫用防止措置 例: ヘッジ会計の有効性評価(IAS 第 39 号「金融商品:認識及び 測定」)
- (3) 取引の経済実態と乖離した基準-例:数理計算上の差異の遅延認識(IAS 第 19 号 「従業員給付」)
- (4) あるアプローチが、基準が対象とする取引すべてに適合するという仮定-例: 一時差異アプローチ(IAS 第 12 号「法人所得税」)及び収益発生活動(収益認識の提案)
- (5) 原則に対する例外-例:負債と資本の分類(IAS 第32号「金融商品:表示」)
- (6) 信頼可能であるために、主観性が極めて高いと考えられる見積りの認識が要求されるもの一例:成果の不確実性が高い訴訟の認識(IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」)
- 12. これらは、基準が複雑性の原因になっていると見做される可能性のある次のような理由を示すものである。
 - (1) 基準設定主体、作成者、規制当局による信頼の欠如。これによって、詳細な規則と濫用防止措置が必要となる。
 - (2) 取引の経済実態についてコンセンサスが得られないこと。この場合、基準設定主体が識別した原則に対して、作成者が例外を要望する。
- 13. 但し、回避不能な複雑性を導入しないことは、基準設定主体だけの問題ではないと考えられる。財務報告に関与する全ての者が、過度に複雑な基準に結びつく圧力について理解することが必要である。

暫定的な見解(第19項から第21項)

- 14. EFRAG 及び欧州の ANC (フランス)、FRC (イギリス)、OIC (イタリア) は、基準設定 主体や関係者が複雑性を明示的に考慮するよう、概念フレームワークの次の箇所に おいて、複雑性に関する議論が含まれるべきと考えている。これらは、基準設定主体による簡易的なチェック項目として利用されるべきであり、基準設定主体に対して提案を行う者が留意すべき点である。
 - (1) 理解可能性:情報の表示及び開示は、有用な情報の忠実な表現を達成する上で可能な限りシンプルであるべきである。当該判断を行うにあたって、詳細で複雑な情報についての便益は、他の財務諸表利用者の理解可能性とのバランスで評価されるべきである。一般目的財務諸表は、数少ない専門家以外に理解されないとすれば、それは一般目的とならないという議論があるかもしれない。

- (2) コスト便益の制約:必要となる会計は、有用な情報の忠実な表現を達成するために、可能な限り容易であるべきである。
- 15. ASCG (ドイツ) は、複雑性は基準設定主体にとって重要な論点と認識しているが、 現行の概念フレームワーク (有用な財務情報の質的特性、及びコスト便益) におい て、IASB が複雑性の問題を扱うツールが既に存在すると考えている。

質問事項

- 16. Bulletinでは、次の項目が質問事項として挙げられている。
 - (1) 概念フレームワークにおいて、複雑性に関する異なる側面について明示的な議論がされるべきと考えるか。
 - (2) 本 Bulletin に記載すべきだが、記載されていない会計上の複雑性があるか。

ASAF 会議における発言案

- 17. ASAF 会議(2014年3月)において、主について発言することを予定している。
 - (1) 我々は、現行の概念フレームワークにおいて、複雑性に関連する記述が概ねされているとは考えている。しかし、財務情報が過度に複雑になっているという見解も承知しており、この点を踏まえると、有用な財務情報の質的特性の議論の一部において表現の改善を図ることは可能かもしれないと考えている。
 - (2) また、会計基準が読みづらい、或いは、理解しづらくなっているという指摘があることを踏まえ、会計基準の複雑性を基準開発における考慮事項とすべきか否かについて明らかにする必要があることは有用と考える⁴。このため、我々は、次の点について明示することは有用と考えている。
 - ▶ 取引や事業環境が複雑である場合、これを忠実に表現するために、会計上の 要求事項が複雑になる旨
 - ▶ 基準や解釈指針の理解、解釈並びに翻訳を支援するために、会計基準の開発 において、可能な限り、平易かつ明瞭な表現で記述されるべき旨
 - (3) なお、上記の旨の明示は、IASB のデュー・プロセスハンドブックの改訂、又は、「会計基準の開発における考慮事項の取決め」に関する文書を新たに開発することによって行い得ると考えている。

以上

⁴ たとえば、金融商品会計基準の改訂において、「複雑性の減少」が最も大きな課題とされていたが、IASBの概念フレームワークや他の権威ある文書の記述のいずれにも関連していなかった。